

令和2年度 中井町行政評価（外部評価） 概要

日程：令和2年10月6日（火）、10月13日（火）
会場：役場庁舎3階 3A会議室

【スケジュール】

◎令和2年10月6日（火）

時間	事業名	担当課
13：30～13：40	開会・ガイダンス	事務局
13：45～14：35	障害福祉サービスの町助成制度 （町単独事業）	福祉課
14：40～15：30	巖島湿生公園活性化事業	産業振興課
15：40～16：30	未病センター・ 健康づくりステーション事業	健康課

◎令和2年10月13日（火）

時間	事業名	担当課
13：30～13：40	開会・ガイダンス	事務局
13：45～14：35	境グリーンテックパーク公園 維持管理事務	まち整備課
14：40～15：30	学校給食センター運営管理事務	教育課
15：40～16：30	郷土資料館施設管理事務	生涯学習課

【評価の進め方】

実施内容	時間
担当課による事業説明	20分
質疑応答・議論	20分
評価決定・講評	10分
合計	50分

【評価基準】

- A：現状どおり事業を進めることが適当（適当）
- B：事業の手段・効率性を改善し効果を高めることが適当（改善・継続）
- C：事業目的や事業主体など抜本的な見直しが適当（抜本的な見直し）
- D：事業の休・廃止を検討（休・廃止）

【委員】

- 評価委員：諸坂委員（委員長）、城所委員、稲毛委員
- 公募委員：宮川委員、川口委員

1. ガイダンス

事務局より行政評価の目的、外部評価の進め方、スケジュール等について説明。

2. 事業説明・質疑応答・評価

(1) 障害福祉サービスの町助成制度（町単独事業）

【事業説明】 13：46～14：05〔担当課：福祉課〕

【質疑応答】 14：06～14：39 ◎評価委員、○公募委員、□担当課

◎：きちっと理解できていないところがあるので、追加の説明をしていただきたい。

資料の 16 ページで施設通所交通費助成と燃料費助成の違いを説明していただいております、5 ページに施設通所交通費助成の目的等が書かれていて、燃料費助成の制度概要は 11 ページに書かれています。

この二つがどのように違うかが、よく理解できなかったもので、そこをもう一度ご説明いただきたい。

□：施設通所交通費助成は、障害の施設に通う方に対して助成を行うものでありまして、施設が車を出して行く送迎を利用しないで、バス・電車の利用や、自家用車で施設まで行くような方を対象にしています。燃料費助成については、要件が重度障害者である必要があります。身体障害者手帳であれば 1 級・2 級の方などを対象に燃料費やタクシー券を出すものです。

◎：燃料費助成は、一定の施設に通う話ではなく、施設側のスタッフで自宅に訪問しケアするようなことを前提にしているものなのか。

□：目的としては社会参加になります。

◎：社会参加ということをもう少し具体的に教えていただきたい。買い物に行くということも社会参加になるのか。

□：買い物や通院でも社会参加となります。車で出かけるようなことに対して使用していただきたいです。

◎：家の中で孤立するのではなくて、社会との接点を持つように、自発的に外に出て日常生活をなるべく送れるようにしましょうという趣旨でよろしいか。

□：はい。

◎：そうすると、燃料費助成は生活支援と考えてよいのか。スーパーに行くとか、一般的な生活を営むために、一定の経済的支援を行うものでよいのか。

□：はい。日常生活の利便性向上です。

◎：施設通所交通費助成は、あくまで自宅と施設を結ぶ交通費を助成するものでよいのか。

□：はい。

◎：施設に行って、帰りにスーパーに寄ってから帰るとなると、そこは分からない。

別の用事を済ませてから帰るというケースはあると思う。そこまでは見ていないということになる。

□：施設通所交通費助成は、施設との片道の距離で算出しているため問題ありません。

◎：距離を出してしまっていて、それに対して 20 円ということか。領収書等を出して、実費をもらうというものではないということか。

- ：そのとおりです。
- ◎：燃料費補助のほうは、領収書を見せて、いくらかかったのか、いくら支給してくださいということでしょうか。
- ：はい。
- ◎：何点か伺いたい。
- そもそも交通費助成は、国・県の制度の対象外ということでしょうか。
- ：そのとおりです。
- ◎：1キロ20円ということだが、いつからこの金額でやっているのか。
- ：平成29年4月1日からです。
- ◎：その前はいくらだったのか。物価等を検討して金額を決めているということでしょうか。
- ：通所日数に応じて月2,000円であるとか、3,000円という形で出していたものをより正確な使用料を支給できるように改正した形になります。
- ◎：なぜ片道なのか。当然、帰ってくると思うが。
- ：全額の実費を支給するのではなく、半分程度を補助するという考え方です。
- ◎：補助要綱を制定しているのか。
- ：しています。
- ◎：燃料費・タクシー券の助成で、介護度が4や5でもよいとなっているが、一般的なタクシーの利用を想定していると思う。介護タクシーはもっと高くなると思うが、介護タクシーは想定していないということでしょうか。
- ：そのとおりです。
- ただし、人工透析の方は、病院が近くにないないということもあり、割増しになっています。
- ◎：施設通所交通費助成のほうはよく分かるが、燃料費・タクシー券のほうが曖昧な感じを受ける。
- 施設に通う方と、そうではない生活支援の違いがよく分からなかったが、説明を受けて分かった。
- ◎：追加の質問をしたい。施設通所交通費助成のほうで、資料5ページの対象者のところで、手帳の有無を問わないと書かれているが、これは手帳を持っていなくてもよいということ。これはどういう趣旨なのか。
- ：障害福祉サービスを使用する場合には、町のほうで支給決定を行っており、受給者証を発行しています。その際に、手帳ではなくそれに代わる診断書、保健師からの意見等から判断して、受給者証を支給しているので、それをもって確認しているため、手帳の有無を問いません。
- ◎：通所日数を把握したうえで支給しているか。
- ：そのとおりです。
- ◎：例えば、施設に行ってパンフレットだけもらって帰ってくるとしても、支給の対象になるのか。
- ：あくまで通所ということで、障害福祉サービスの受給者証をもって、利用決定をした施設に通う分ということで、どこでもよいというようなことはありません。
- ◎：通所決定された施設に行って、少しお話をするだけで帰ってきても支給することになる

のか。

□：施設のほうからサービス提供記録票が提出されます。それに時間等が記載されているので、それで把握しています。

◎：問題は、タクシーの助成だと思う。

□：タクシー券の利用の際に、手帳の提示が必要になっています。対象者は障害のある方等ということで、目的が明確になっています。

◎：そうすると燃料費のほうが問題。

他の自治体の例を記載しているが、このような補助事業は全国的にやっているものなのか。

□：全国的な調査はしていませんが、神奈川県内であれば、ほぼ全市町村でやっていると思います。

◎：ある程度、交通事情の悪い場所のみでやっている制度ではないのか。

□：そうではありません。

◎：資料 15 ページの表を説明している際に、違法性はないという話をされているが、もし嘘の申告をした場合は、違法性があることになる。犯罪を起こしうるものではある。そういう状況であるのに、町が支給し続けているということについては、問題があり、制度としてきっちりしたほうがよい。

資料 2 ページに書かれているように、この事業は要綱に基づいてやっているが、要綱に基づいて財政出動してよいのかということがある。

民主的な手続きに基づいて財政出動しなければならないということが大前提になる。

大磯町では審議会の委員報酬に関して設置要綱に基づいて支給していて、大磯町が負けている事例がある。

審査が正確にできていないという課題を含んでおり、それを要綱で支給しているということになると、今後問題になってしまうのではないか。

結論から言うと、条例にしていきたい。

条例であれば、不当請求した方に返還請求ができる。その際に、何%上乘せして返還していただくことが可能になる。

不正でグレーなことをやっている疑いがあれば、指導することも可能になる。一定の抑止効果があると思う。

レシートを提示するだけでよいとすると、いろいろと悪さができてしまう懸念はある。開成町では施設通所交通費補助のほうを廃止したとあるが、何かトラブルがあって廃止しているのか。事情を知っているか。

□：国の制度で、送迎を行った施設に対して費用を払う制度ができたので、国からのお金をもらうようにし廃止したという認識です。

◎：悪さができる制度設計になってしまっている気がする。

委員の全員が思っているような心配やリスクを担当課でも持っているという認識があることはまずよい。

資料 18、19 ページに記載されているように、具体的な改革案を提示していただいているので、現実的に次年度から変えていくとかの見通しがあるのか。

- ：具体的な見通しは立っていませんが、本日の議論も踏まえて、今後関係課とも調整をして進めていきたいです。
- ◎：19 ページに書かれているような事業は、担当課の協力が必要だから協力を得られないと進められないということでしょうか。
- ：単独でもできることはありますが、今後の広げた展開の一つとして考えています。
- ◎：要綱に基づいて出し続けているということについては、スピード感をもって検討しなければならない。本委員会の内容が、町ホームページ等でオープンになったときに、どのように報道されてしまうか分からない。もっと全般的なことを見据えて、よりよい制度をつくるという姿勢が必要。少しスピード感をもってやられるほうがよい。
- 担当課が課題を把握しているかがポイント。担当課が課題を把握しているのに、解決しないということは問題になってしまう。条例化が難しいのであれば、規則でまずは改善していただきたい。少し危機感を持ったほうがよいと思う。
- ◎：施設からの送迎の補助はないのか。施設が無料で送迎してくれるなど。
- ：施設が送迎をやっていますが、中井町に住んでいる方までは送迎できないという施設もあります。施設の送迎が自立支援の給付の中に組み込まれているので、町のほうで費用負担をしています。
- ◎：それを国が負担するということにはならないのか。
- ：全ての施設がそういうやり方をしているわけではなく、送迎をやっている施設やっていない施設、中井町が対象になっていない施設などもあります。
- ◎：他の市町村の事例を見ると、施設通所交通費助成を廃止しているが。
- ：開成町の場合は、平場で町域が狭いということで、全体的にカバーできているのではないかと思います。一方で、中井町は町域が広く様々な市町の施設を利用することもあり、施設送迎の対象外になるケースが多くなるのではないかと考えています。
- ◎：そうすると、開成町は施設通所交通費補助を廃止しても、困る方は少ないが、中井町の場合はかなり負担になる可能性があると考えればよいのか。
- ：そうなるのではないかとということです。

【評価】 14：40～14：46

- ◎：B評価。中井町は交通の便が悪いということで、どれか一つの支援にしてしまうことは、無理があると思う。施設通所交通費補助は必要。生活支援の部分で少し検討が必要だと思う。
- ◎：B評価。この事業はずっと継続すべきものだと思うし、障害者の社会進出が必要だと思う。要綱で問題が起きることもある。事業の手段という部分で改善していただきたい。
- ◎：B評価。補助金がどのように支給されるかという部分に関しては、C評価になってしまうが、結論からしてB評価でよいと思う。効率性というよりも適正性になってくると思う。事業の手段・手続きの適正性の抜本的な見直しをしていただきたい。
- 限りなくC評価に近いB評価になってしまう。担当課が課題を把握しているのに改善していない状況が問題となる。話を聞いていてスピード感を感じなかった。すぐに着手

するなどの姿勢がほしかった。

【結果】 B 評価

* 要綱による助成金の交付については、10 月 13 日（火）のガイダンスの際に、町では町が他団体等に対して交付する補助金、助成金及び交付金に関する「中井町補助金等の交付に関する規則」を制定しており、補助金等に関する基本事項を規則で定め、個々の実施細目を要綱で定めて補助金等の交付を行っていることを説明

(2) 巖島湿生公園活性化事務

【事業説明】 14 : 56～15 : 16 [担当課：産業振興課]

【質疑応答】 15 : 17～15 : 48 ◎評価委員、○公募委員、□担当課

◎：事業評価シート2号様式で人件費が計上されているが、職員の人件費なのか、竹灯籠とあかりの祭典の両方を足したものなのか。

また、予算については、協賛金などが入っているのか。スポンサー等が入っているのか。

□：人件費については、職員の人件費で、両方の事業分が入っています。

模擬店、スポンサーのことですが、模擬店からお金をいただいていません。スポンサーもいない状況で運営しています。

◎：スポンサーを募集する仕掛けをしたことがあるか。

□：この事業とは異なりますが、美・緑なかいフェスティバルで事業者からお金をいただいていることはあります。

◎：あかりの祭典でイルミネーションは借りているのか。どういうふうにやっているのか。

□：この事業で購入したり、持っているものを出していただいたりしながら、例年活用されています。

□：先程の寄附のお話についてですが、あかりの祭典に関しては団体や商店などからの寄附金等をいただいています。

◎：そのお金は町が持っているということになるのか。

□：あかりの祭典の実行委員会がお金を持っていることになります。

◎：2006年から始まっており、現在までの間は、ずっと町職員の大変さがあったと思う。

あかりの祭典は、実行委員会がしっかりしていて、そこが主導でやっているのを見てきている。なぜ、竹灯籠があかりの祭典のような方向にいままで変わっていないのか。何かやってみたが、うまくいかなかったことがあるか。

□：作業に関しては、ボランティアを募集してきましたが、なかなか人が集まらないということが実情です。

◎：ボランティアの募集の仕方などに問題点は感じていないのか。

□：里山研究会や竹ファンクラブなどに声をかけて参加してもらっていますが、十分に集まりません。

○：湿生公園でのイベントは個人的には残していただきたい。

労働力と資金面の改善がメインになると思う。解決案として、竹灯籠のほうは、竹灯籠を作製するのに学校の授業の一環で、生徒一人ひとりが作製するということが考えられるのではないか。資金面は、スポンサーの募集や、商工会のほうでも模擬店の出店者募集があるので、出店料をいただく方法があるのではないかと思う。

○：竹灯籠は毎年行っていて、毎年感動している。他市町の友人と参加すると、小さい町でこれだけのイベントができるのはすごいと言ってもらえる。

職員の負担の大きさは、一町民としても思っているところ。

一つの提案として、認められているイベントであるし、少し竹の量を減らしてエリアを狭くすると、負担軽減ができるのではないか。小さなことから改善したらよいのではないか。

◎:いくつか指摘したいことがある。結論から言うと、このイベントは継続したほうがよい。年間 3,000 人呼べるイベントであるから、もっと活用すべき。

まず足りないところとして、広報の不足を指摘したい。こういうイベントがあるというお知らせではなく、パブリックリレーションシップ。ある一定の情報を行政から町民に投げかけて、最終的なゴールとしては、行動変異を起こさせること。行動変異を起こさせるための仕掛けがほしい。町民の意識改革をすること。広報行政の最も重要なところ。どうすれば行動変異が起こるかという、行政と住民の情報共有が必要。

行政と住民が同じ情報量をもって、はじめて行動変異に繋がる。

何も情報を持っていない住民は、自身の生活を変えるだとか、行動を変えるという意識にはならない。

どういう情報を共有すればよいかというと、危機感を共有することが必要。

このままでは、イベントが無くなる。ボランティアは集まらないし、職員には重労働だし、場合によっては、事故が起きてもおかしくない。もし事故が起きたら、イベントとしては一発でアウト。

住民が自ら竹を切るという行動変異が起これば成功。町民主導の祭りになっていないのであれば、そのためにどのようなことができるのかということを今一度考え直していただきたい。

外部の者からアイデアが出るのであれば、まだまだやるべきことはあるのではないかなと思う。

祭りを実施することの裏側で、どれだけ大変なことが起きているのかをまずは認識していただく必要がある。

住民に危機感を与えても行動が変わらないのであれば、このイベントはやめたほうがよいとなる。町民の生き死に関わるものではない。例えば、収益があるのであればまた違うが。

ある程度、入場料などを 100 円でもいいから徴収したほうがよい。子どもは無料でもいい。

これだけ魅力的なイベントを継続するためには、もっとお金をとっていいと思う。参加者もお金を出してくれると思う。

その予算で、外部に作業をいただくとしてもよい。お金をかけるところはかけてもよい。お金をかけてもよいところに、お金をかけていないような気がする。

他部署の職員を準備に従事させているが、本来の通常業務に支障をきたしている。労働時間をそこにかけているのであって、その時間に本来の仕事をやれとなる。

業務外のことをやっていることは、地方公務員法の問題になってしまう。

そういう意味で、出すところのお金は出すべき。綺麗に運営をするべきである。公共マネジメント的に問題になってしまう。

町からの持ち出しが 100 万円あって、他の部署の職員を使っておきながら、人件費は計上されていない。竹の切り出しに関しては、契約で民間のプロに任せてしまえばよい。

竹林の整備は、観光でも環境でもなく、自然災害対策としてやっていかなければならない。自然災害だから、人の生き死がかかっている。山林や竹林は町がある程度コミット

して管理していかなければならない。

その後の灯籠をつくる部分は、町民とのワークショップの中でやるとよい。環境教育という観点でイベント化していく方法があると思う。

この事業は、問題があるからといって、抜本的に改革してやめるということにはならない。

したがって、やり方を見直すべき。

竹林整備ということを言っているが、竹林は町有地か民有地か。

□：民有地の竹林です。

◎：自分の土地の竹林を自分で管理しないととなると問題になる。個人の竹林を税金で整備するととなると問題がある。民有地の竹林の所有者の了解を得て竹林を整備しているという部分を町民・議会にどのように説明するのかという問題になる。非常に重要な問題なので、検討されたい。場合によっては、土地所有者から一定のお金を徴収するというやり方はある。何も知らないところから始まっている感じもする。

これだけ問題があるのであれば、事業を廃止してくださいという結論も出せるが、そこに行きづらいところとして、町民が楽しみにしているという町民のニーズがある。

なんとか抜本的な改革をしていただきたい。

【評価】 15：49～15：53

◎：B評価。続けていただきたいと思うが、担当課の作業の多さも見ているし、竹を切ることに一生懸命努力するのではなく、あかりの祭典のように、町民主導にできないかということをもう少し検討していただきたい。

◎：C評価。事業を継続していただきたいとは思っている。あかりの祭典はよいが、竹灯籠は事業主体を見直すべきだと思う。予算の確保や民間委託の検討も必要ではないか。

◎：C評価。あかりの祭典について指摘がなかった。あかりの祭典はA評価でよいと思う。竹灯籠のほうの評価理由は、説明したとおり。運営上の問題点があるので、事業主体を含めて抜本的な改善をしていただきたい。事業目的も、単なる観光事業だけではなく、自然防災管理など町民の安心安全な生活を守るために、竹林・山林整備の部署ともコラボしながら進めていただきたい。ボランティアに依存しないやり方も検討していただきたい。

【結果】 C評価

(3) 未病センター・なかい健康づくりステーション事業

【事業説明】 16：01～16：20〔担当課：健康課〕

【質疑応答】 16：21～16：53 ◎評価委員、○公募委員、□担当課

◎：ステーション事業は、事業主体は町でよいか。

□：はい。

◎：利用者が資料 12 ページにあるが延べ人数でよいか。

□：はい。

◎：町のほうで改善策を出しているが、これだけ改善策を考えられていて、これまでに実施してきている改善策があれば紹介してほしい。

休日も当初は開催を考えたが、利用者が平日でよいと言ったということについて、そのように言った方のほとんどが高齢者ではないかと思っているが、どのような方か。

□：どのような改善をしてきたかという部分については、県の健康支援プログラムに昨年度から取り組んでいます。当初は県のメニューが少なかったり、集客の条件も決まっていたりしましたが、メニューの改善が行われ、これについては成果があったので続けていきたいです。少しずつ変えてきています。

体力測定会については、すぐに変化が出るものではなく、子育て中のママさんに参加していただいたり、町のスポレク祭のときに体験をしていただいたりして、ステーションに来ていただくように案内しています。このようにして、参加を呼び掛けてきました。利用したときに、アンケート調査を実施して、今日の曜日しか参加できないのか、他の曜日でも参加できるのかという部分を聞いています。高齢の方からの意見が多かったのではないかと言われていたが、会社に勤めている方は一人でした。

◎：健康課に関しては、広報もよく行き届いている。健康診断を受けて、受けた方に電話連絡等もされていて、すごく一生懸命やられている印象がある。健康づくりステーションについて、どうして来ないのかという点については、私にとっては魅力を感じない。なぜ魅力がないのかというと、測定をしたいのではなくて、フィットネスのようなものができるとよい。自主的に自分が体を動かしたいと思える場所が欲しい。そうすれば、若者の参加者も増えるのではないか。

どこに行っても測定機器が設置されているが、そういうのであれば病院に行く。

○：年間利用人数の実績の表について、この人数が関連事業のイベントやワークショップで来られた方も実績に入っているのかを聞きたい。純粋にステーション目的で来ているのか。

500 人という数字が多いのか少ないのかが分からない。

□：人数に関しては、ステーションの部屋に入った方だけではなくて、ステーションの関連事業として、健康講座の講演会などに参加していただいた方も人数に含めています。

○：純粋にステーションに来た方よりも、他のイベントや講座で参加した方のほうが多いということか。

□：実際の割合は分からないが、そうであると思います。

◎：40 人、50 人集まったイベントも含めて、一日平均何人の利用があるという数字を出しているということでのよいか。

□：そのとおりです。

◎：イベントを抜いてしまうと、純粹にステーションを目的に来ている方だけを見たら、だいぶ減ってしまうということ。

そうすると、本来の目的は、未病を改善することであり、例えば民間企業がイベント会場として使用しているのであれば、本来の未病の目的とは異なるのではないか。本来の施設の目的からすると、令和元年度の 535 人の中にイベント参加者数が入っているわけで、開所している日に一人くればよいというイメージになる。

□：令和元年度の実績で、県の支援プログラム年 3 回分の 90 人引いて約 450 人になります。226 日の稼働日数です。

◎：こういう事業は、必然性や必要性からいうと、必ずなければならない事業ではない。ご自身の健康を考えるのは自己責任の問題になり、そこに対して費用対効果の視点で言うと、税金を投入するものではない。

その課題に関しては、担当課として重々承知していると感じる。

年間の運営コストが 59 万円だと考え、さらに初期投資も考えると、それを本来であれば回収しなければならない。

もともと施設としては、町の何かの施設を活用しているのか。

□：ももとは、平成 7 年に保健福祉センターを建てており、その一部をデイサービスセンターとして使用していましたが、時代のニーズ等に合わせて民間事業者に担っていただけることになり、より効果的な活用方法はないかと検討して、ステーションとしています。

◎：初期投資はどのくらいかかっているのか。

□：864 万円ほどかかっています。器材は最初から完備ではなく、徐々に追加しています。

◎：民間企業で考えると、1 日 2 人しか利用していないとなると破綻している。

町民への説明責任が生じる。1,000 万円近い事業費がかかっている、利用者が少ない現実を町民に広報した際、町民がどのように反応するかが一番のポイント。

このまま続けてくれというのであれば続ければよい。それに対して、逆にどういふことかとなると、事業をやめてくれとなるかもしれない。

この事業を存続させるかどうかは、町民の一人一人が判断することではなく、町民から選ばれた議会が判断すること。

この施設をどのように思うかということ一度町民に問うべきだと思う。

こういう事業はどこ地域でもある。昔からルーティン化してしまっていて、やめるきっかけがない。ずっと続いてしまう。

一定の期限を区切って評価することが必要。例えば、2 年間やれることを全てやってみる。それで 2 年間やってみてどれくらい変わるか。変わらないのであれば、やめるといふことも選択の一つ。

条例も 5 年程度で見直すべき。5 年で効果が出なければ、評価をして研究をして、条例を改正していくということが通常の運用のあり方。

こういう施設運営事業は、切れ目がない。

着眼点はよいし、資料 21 ページに書かれているとおり、論点は出ている。

これをいつまで検討するか期限がないので、そこは決めてやるべきだと思う。

課題のところで、町民への周知が不足していると書かれているが、公募委員はステーションをご存じか。利用したことがあるか。

- ：仕事をしていると、土日にやっていただけるとありがたい。骨密度測定会も行きたかったが、1回の開催で参加できなかった。私たちの年代は、意外と体の状態を知りたい。すごく良い施設だと思うので、もう少し回数を増やしていただけるとよい。
- ◎：周知とは言っても、知らないのではなくて、知っているのに行きたいのに行けないというケースもある。その原因をおさえる必要がある。そうすると、アンケートを取るところから始まると思う。データをきちんととったうえで、改善の方向性を決めていくべき。危機感の共有、課題の共有を町民とすること。町民に危機感を植え付けるような広報をしないとイケない。

【評価】 16：54～16：59

- ◎：C評価。健康づくりステーションは持続してほしいが、事業の現況評価を見ると、他の事業に比べて、必要性が低めに感じる。そうすると、抜本的な改革が必要なのではないかと感じる。
- ◎：B評価。この事業は必要だと思っている。利用者数が全てではないとは承知している。未病という観点では、ステーションの利用だけではなく、ウォーキング等をされている方はいっぱいいるので、そういったことも含めて事業は必要。
健康課の職員が充実している。保健師や栄養士がいる。それでいて利用者が少ない。D評価とも思える。
改善をしてほしいと思う。開催時間に問題があり、時間の延長や臨機応変な利用の対応をしていただきたい。
- ◎：C評価。事業運営に初期投資も含めて費用がかかっている、効果が薄い。このまま継続はありえない。
初期投資も含めて、回収できる努力をするべき。事業運営主体を民間に委託するとか、指定管理者にするとか、アウトソーシングも含めて、抜本的な改革をしていただきたい。
事業を存続させることを前提に、改善にがんばっていただきたい。

【結果】 C評価

(4) 境グリーンテクパーク公園維持管理事務

【事業説明】 13：43～14：03 [担当課：まち整備課]

【質疑応答】 14：04～14：24 ◎評価委員、○公募委員、□担当課

◎：3点ほど確認したい。

収支は赤字ということで、防災目的があるということも分かった。

町の評価としては現状維持であるが、これまで委託をしてこなかった。委託ができない理由があれば教えていただきたい。

一般の利用者の人数は分からないと思うが、どのくらいあると見込んでいるか。

駐車場は出入り自由だと思うが、利用者でない方も駐車しているように感じているが、その対応についてどうしているか。

□：委託に関しては、草刈りや日常の管理、清掃等を委託しており、指定管理となると請負業者の利益を出さなければならず、現状では指定管理が難しいと考えています。

委託事業については、公園ができてからずっと同じような形で委託してきています。遊具があったときには遊具の点検をしていました。

一般利用者の数については、把握ができていません。日中業務の中で、公園の様子を見る程度です。中井中央公園と比べれば、はるかに利用者数は少ないと思います。地域の児童公園と比べると多いのではないかと思います。散歩で通る方やトイレを利用する方もいるので、利用者がある程度いると思います。

駐車場の利用について、24 時間開放されている駐車場になっています。どこまでが公園の利用者なのかという課題はあります。公園の利用者はいないのに、日中駐車している方は多いです。恐らく企業の方の時間調整や休憩等で利用されているのではないかと思います。自動販売機やトイレがあるので、休憩での利用も一つの利用方法だと考えられなくもありません。

公園利用者以外の駐車場利用を禁止するという看板を2つ立てています。看板を立てているだけであり、休憩だけの方も駐車していることが事実だと思っています。翌日まで長く駐車している方がいる場合には、職員で車にチラシを置いています。ひどい場合には警察に協力してもらって対応していることもあります。

◎：今の話で、二つ重要なポイントがある。

委託を考えていないとのことだが、現在の事務量、収益性から委託が難しいということは分かるが、何かイベントを企画することで収益を獲得することも可能ではないか。箱モノを行政が提供して、民間事業者がそれをどのように活用するか。こちら側がプロポーザルをすることで進めていくことは可能。

今の事務の内容だけでは指定管理が入ってこないと思うが、町からの仕掛けによって指定管理が付いてくることもあるのではないか。

もう一つの可能性としては、グリーンテクパーク公園だけを事業評価として挙げているが、まち整備課が所管している同様の公園があれば、他の公園も含めて一括で指定管理というやり方もある。

まち整備課で、グリーンテクパーク公園以外で、同じような運営の仕方、管理をしている施設はどのくらいあるか。

- ：都市公園だとグリーンテックパーク公園を含めて3つあります。ただし、規模がだいぶ違います。一つは中央公園で指定管理を導入しています。もう一つは厳島湿生公園で、指定管理はせずに、一部地域の団体によって清掃等を行っていただいています。
- 地域にそれ以外の公園が約30か所あります。
- ◎：全て一律には難しいが、ある程度地域を分けることで、一括で管理させることも可能ではないか。
- 平塚市で指定管理の選定委員として参画していると、どういうふうなアイデアがあるかプロポーザルをしたときに、「バラ園」をやると提案があり採用した事例がある。バラの管理も含めて指定管理にしている。非常に選定委員の評価が高かった。
- その他、スポーツイベントなど色々と提案があったものの、色々な方が日常的に使える空間として選定した。
- 資料を見ると、グリーンテックパーク公園は殺風景である。例えば、子ども達が遊んでいて、変質者が草むらに隠れていて問題が発生したら大変なことになるし、駐車場が解放されていることも犯罪の温床になりかねない。行政が税金を使って管理をしている中で、様々なリスクを抱えてしまっている。指定管理にしたら全ての課題が払拭されるわけではないと思うが、役場の担当者だけで管理しろと言っても無理な話。指定管理者は施設を管理し、町は指定管理者を管理するというような役割分担、責任分担を考えた方がよいのではないか。
- 一つの施設だけではペイしないと思うので、いくつかの施設を合わせて管理することをぜひ考えていただきたい。
- ◎：評価シートを見ると、必然性は高くなっており、この必然性はグリーンテックをつくる時に3%の公園をつくらなければならないという縛りがあったことと、災害対応という面で必然性が高いと評価しているのか。行政が関与しなければならない事業かという意味の項目で、評価が高くなっているがどうか。
- ：委員が言われたこともあるが、町で管理していく必要があるとの考え方から、必然性が高くなっています。もともと町がつくった公園ではないが、町に移管を受けて長年管理してきているので、町で管理していくべき公園だと思っています。
- ◎：中井中央公園がメインになっているので、グリーンテックパーク公園を活用させようとしても難しいのではないかと思います。もともと、なぜグリーンテックパーク公園があるのかが理解できていなかった。企業の方が休憩で駐車場を使われているという印象も持っていたが、今日の説明を聞いてよく分かった。
- ：なぜグリーンテックパーク公園があるのかが分からなかったが、本日の説明で分かった。
- 夜に公園前を通ると、やはり車が駐車している。利用可能時間で、駐車場を封鎖してしまってもよいのではないかと思います。防犯面を考えるとそう思う。
- ：皆さんと同じ考え。
- ◎：資料の7ページに利用者実績が記載されている。利用者の傾向として、リピーターが多いか。
- ：ほとんどが土日の利用になっています。平日だと、週に2団体程度の利用になっています。土日になると、一日3～4団体が利用している状況です。抽選予約をして、月に6

時間までの利用制限を設けています。1 団体 3 時間使えるとなると、月に使えるのは 1 団体当たり 2 回になります。

利用登録団体は 33 団体だが、特定の団体が使用している状況ではないと考えています。

◎：公園の利用の申込みに関しては、生涯学習課に所管が移っているということでしょうか。

利用料のやり取りも同様か。

□：まち整備課でやっているのは施設の管理、利用者の関係は全て生涯学習課になります。

◎：グリーンテックパーク公園の付近に「ほたるの公園」があったと思うが、そこは別なのか。

一体的に考えるということはないのか。管理はどこがやっているのか。

□：別の公園で、所管はまち整備課です。境グリーンテックパーク公園のみで都市公園として指定しています。

【評価】 14：25～14：33

◎：A 評価。対応のところに、十分な対応策が示されている。この対応ができればよいと思うので、引き続きやってほしい。

◎：B 評価。効率化や改善ということでやってきていると思うが、せっかくある公園なので、もっと多くの方が来たいと思える公園にするべきだと思う。現地を毎日とは言わないが、見回りできる体制が必要だと思うし、ほたる公園などと一体的に考えることも必要ではないかという面で評価した。

◎：B 評価。複数の公園を一体管理することによって、同じような業務があるので、うまく回していけばコスト削減になる。一園一園の管理を考えるのではなく、一体化してエリアで考えていただくとよい。総合的な管理を今後模索していただきたい。

生涯学習課の申請の部分、お金の授受に関する部分は生涯学習課となっているが、指定管理になった場合は、その辺の手続きも民間に委託でき、行政の縦割り解消にも繋がる。あえて業務の内容によって担当課を分けなくなる。

資料 16 ページの収支バランスについて、収支プラスが絶対ではないとプレゼンされたが、安心・安全・快適性の評価から考えると、快適性に結び付く。

安心・安全は収支プラスを考えないということもあるが、公園管理の部分は黒字ベースで考えなければならないのが基本。災害時に基本的な機能を発揮するのであれば、赤字でもやらなければならない。

防犯上の問題がかなり抜けてしまっている感じを受ける。安全管理の部分も見直していただきたい。赤字でもやる覚悟がある半面、駐車に対するリスク管理が不十分に感じている。駐車場を有料にするとか、施錠するとかといった対応を検討していただきたい。今後検討していくという発言があった。しかし、今後とはいつかという点が分からない。行政は緊急性のないものを後回しにしがちであるが、検討している最中に事故が発生することもある。具体的なスケジュールの中で結論を出していただきたい。

【結果】 B 評価

（５）学校給食センター運営管理事務

【事業説明】 14：37～14：57〔担当課：教育課〕

【質疑応答】 14：58～15：17 ◎評価委員、○公募委員、□担当課

◎：3点ほど伺う。

調理と配送を委託しているというが、これは別々の委託なのか。それぞれの委託は単年契約なのか複数年契約なのか。

調理を委託しているが、委託先の業者には栄養士がいるかどうか。

ハード面のところで、人員不足というが、町の職員の中で建築等の技師がいるのかどうか。

□：委託業者については、調理と配送は別々になっています。町の長期継続契約の条例に基づき、2年ないし3年ごとに契約しています。

栄養教諭については、県の配置によるもので、委託業者による配置はしていません。

調理業務委託は調理だけになります。

町の職員の技術職については、建築に関する職員は配置していません。

◎：建物の老朽化が一番の問題。10年も前から老朽化の話がある。長寿命化計画でやっていくということだが、どのくらいでできるのか。

□：建物は昭和50年3月に建築ということで、今年度で45年が経過しています。建物は60年持つと考えています。さらに長寿命化の改修により耐用年数を85年にするという考えです。長寿命化計画に基づく対応を行い、施設の延命化を図っていく考えです。

◎：建て替えのほうがコストはかからない、長寿命化のほうがコストはかからないという検討をしたうえで、長寿命化という決定をしたのかのプロセスを教えてください。

□：国の公共施設の長寿命化を図っていくとの方針の中で、各自治体で長寿命化計画を策定しなければならないという状況がまずは発端であったと認識しています。計画を策定する中で、担当課において検討した結果、給食センターを位置付けた流れです。建て替えの費用も試算しています。

施設の建て替えは費用面だけではなく、場所等も検討していかなければなりません。

◎：建て替えの場合には土地の取得等が入ってくるということ。

中井町に限らず給食センターは、災害時において避難場所に給食を届けるというような対応をすることはあるのか。

□：行わない施設と考えています。地域防災計画の中で位置付けていないためです。

◎：長寿命化の改築に関しては、次年度あたりから開始するのか。

□：長寿命化計画の中で、60年から85年にしなければならない位置付けとなっており、今後5か年の中で長寿命化改修を検討しなければならない扱いになっています。少なくとも、長寿命化を図らなければならない優先順位の高い施設に位置付けられています。担当課としては、総合計画の実施計画書の中で事業費を算出して、5か年で順次長寿命化を図っていくことを考えています。

○：ソフト面で、仕事で給食をいただいている立場だが、他市町村の給食に比べるとメニューが多く、子ども達も楽しみにしている。給食メールは学年によっては読んで、クイズ形式にして楽しんでいるということも聞いている。アレルギー対策については、今後増えて

いくと思うし、現在人手が足りていないと感じている。人員補強を考えた方がよいのではないかと感じている。

○：P T Aの経験があり、給食に関しては、年に2回程度、有識者と学校の先生と給食の安心安全を守るために会議をしており、一人でアレルギー対策をしていて素晴らしいと思っている。郷土愛の案として、野菜の仕入れはどこからしているのか。中井の野菜が入るのか。

□：毎月J Aから連絡をいただいている、中井町産のものはJ Aから購入しています。その他のものについては、他の業者から購入しているものもあります。

○：郷土愛を育む食育の中で、なかまるのイラストのトレーもよいが、生産者の紹介をして、子どもたちの食への意識が変わるのではないかと考えた。

◎：担当課がしっかり課題を把握しているように感じた。まずいと指摘するような部分を感じなかった。今後の課題としては、スピード感が足りないと思う。今後いつまでに実現するのかがないと絵に描いた餅になってしまう。今後の不安材料。スケジュールをたてて、それに沿って着実に実施していくことが必要ではないか。

人事行政を含めて、予算も獲得しやっていくことが重要。

少子高齢化の流れの中で、確実に各自治体が人口の奪い合いをしている。そういう中で、食育の面で、近隣の市町と比べるとすごく先進的なことをやっているとする、人口行政にも波及効果があると思う。一種の広報戦略が成り立つのではないか。

今は担当課として目の前にある仕事をしているに過ぎないのかもしれないが、少し角度を変えて外向きにアピールし違う流れが起きてくると化学反応を起こせるのではないか。

給食センターに関しては確実に充実させていくべきではないか。

お金を使うべきところにはしっかり使って対応すればよい。しっかりお金を使ったうえで、さらにそこで一つのビジネスモデルができれば収益を生むことにも繋がる。

先程の質問の中で、災害時に避難場所に対して食事を提供するのに給食センターを使えるかについては、担当課が違うという理由で実施しないとなればお役所仕事という印象を受けてしまう。

平時においてはよいが、緊急時に何ができるかを柔軟に考えていただけるとよい。

【評価】 15：18～15：19

◎：B評価。中井の学校給食は評判がよい。児童、生徒、家庭から支持を得ている。中井の売りになる。人が足りないということであれば、町で人を増やすことも必要。個人的には給食センターの建て替えをしてもよいと思っている。そのような改善が必要になると思う。

◎：B評価。学校給食は続けてほしい。絶対必要だと思う。町の魅力だと思う。業務に関しては、町は管理だけを行うようにしてよいのではないか。民間に任せる部分は任せてしまえばよいと思う。施設の耐震は早急かつ計画的に進めてほしい。調理の委託契約について、委託先がただ作業をしているだけではなく、栄養士を入れるという条件を付せば対応できるのではないか。技師が町にいないのであれば、民間に委託してもよいし、

町全体で技師を募集するのも一つだと思う。見直し、効率化をして進めていただきたい。

- ◎：B評価。各委員の言われているとおり。町の人たちに年に一回でもいいから、イベントとして給食を食べてもらうなど、子ども達の食育の延長として、地域の人たちに開かれた給食センターとすると、良い意味での副作用が発生すると思う。給食とはこうだと固定的に考えず、給食をキーワードにして政策効果を考えていただくとよい。食育にシフトした総合的な政策を考えていただくと、子どもを育てるなら中井という人口政策でもよいのではないかな。

【結果】 B評価

（６）郷土資料館施設管理事務

【事業説明】 15：34～15：53〔担当課：生涯学習課〕

【質疑応答】 15：54～16：13 ◎評価委員、○公募委員、□担当課

- ◎：最近の利用者は190人平均とのことだが、以前はどのくらい利用者があったのか。会館日数も教えていただきたい。多くなっているのか、少なくなっているのか。
- 役場の南に、江戸民具街道がある。そのような施設とうまく連携した実績があるのか。課題にも書いてあるが、これまで学校の学習と連携した経緯があるのか。
- 基本的なことだが、生涯学習課として、郷土資料館を残していきたいとお考えなのか。
- ：来館者数については、ここ4年間については7ページに記載されています。それ以前については、紙ベースで記録しているが集計はできていません。
- 傾向としては、昨年度が100人程度で利用者がガクッと下がっています。減少傾向というよりも、年によって差があります。
- 江戸民具街道と定期的に連携事業を行ってはいません。過去には、連携して実施した事業はありました。町指定重要文化財になっている時計を江戸民具街道で持っており、その紹介を郷土資料館でもやっています。
- 毎年、中村小学校児童が体験学習で、郷土資料館の見学を行っています。もっと活性化していければと思っています。
- ：郷土資料館の中には、町民の方からお預かりした貴重なものが保存されています。当然ながら、後世に伝えていくべきものです。施設の老朽化はありますが、新たな取組等も展開しながら、大切に文化財を保存していきたいです。
- ◎：施設を維持するかしないか、どう評価するか基準について、来館者の話をしている。ただし、調査研究機関という位置付けの中で施設維持をしていかなければならない。来館者が0人だとしても、貴重な学術資料の保管はしなければならない。今後の検討をしていく中で、来館者を増やすよりも、いかに保管するかという視点で検討していただきたい。雨漏りをしている、空調が整っていないということは、言語道断の話になる。
- そこで、神奈川大学には日本常民文化研究所があり、学術資料をどのように保存しなければならないかを示している。まずはこういうところからアドバイスをいただければいい。大学と協定を結んで進めていくということもある。神奈川大学のホームページにバナーで繋いで、中井町の郷土資料館を情報発信していただくことは難しくない。早急に調整していただきたい。ここはプロに任せなければならない。専任職員を一人二人置くという話ではない。
- 東京の上野にある国立科学博物館で来館者に公開している資料は、全コレクションの3%。しかも、一般の方に公開しているものはレプリカ。本物を後世に残していくことが第一優先。一般の方に見せて、指紋が付いてしまってもアウトになる。今の管理体制では盗まれることもあり得る。
- もう一つのアプローチとして、旧横浜ゴム平塚製作所記念館という施設がある。現在、指定管理で管理している。加えて、この洋館を残していきたいという市民運動をしている団体に随意契約で指定管理をお願いしている。保管については、町が独自でやらなければならないものなのかは、根本的に考え直していただきたい。

いかにパーフェクトに文化財を保管しなければならないかの話。指定管理も視野に入れて検討されたい。ただし、文化財の保存という点について、技術的なプロにお願いすることが前提になる。指名競争入札か随意契約になる。早急に意思決定をして動いていただきたい。

- ◎：土日の図書室管理をしている。土日に資料館の見学者がいたら、鍵を開けて案内をしている。目的は、文化財の保存、調査研究だと思う。来館者は、興味がある方だけだと思う。何度も来るような保存の数でもない。施設がかび臭いなど、長時間いたくないような施設になっている。もっと小規模で、管理体制を整えた場所で展示したらどうかと思う。あれだけの大きさの施設をもって行うものではないと思っている。
- ：郷土資料館は町の財産なので、残してほしい気持ちはある。来館者数をそこまで考えなくてよく、文化財を管理することを重視してほしい。そこに行くと、中井町の歴史が分かるような施設になるとよい。
- ：小学校の2年生が見学に来た。小学生くらいだと文化財に触れてしまう。指紋が付いてしまうなどがあるので、管理をもっとしっかりしてほしい。交流の場としてはよい。
- ◎：人がいっぱい来ることで、文化財が荒らされるということはリスクになってしまう。現在、施錠しているという面では、ある意味正しい判断だと思う。空調がなく、雨漏りもしているということはあってはならない。早急に改革が必要。町独自で行うことに限界があるのであれば、専門家にアウトソーシングすることも視野に入れて、早急に対応していただきたい。

【評価】 16：14～16：16

- ◎：C評価。SNSを活用したり、イベントを開催したり、人を増やす前に文化財の保護・保存に重点を置いてほしい。
- ◎：C評価。来場者を増やすのは課題ではないと思う。空調、雨漏りはすぐに対応するもので、危機感をもって早急に対処すべき。
- ◎：C評価。抜本的に見直していただきたい。事業の目的も見直していただきたい。学術研究調査機関としての施設維持を考えられたい。事業目的、事業主体、運営主体、運営手続きなどにおいて、抜本的な見直しをされたい。町民の皆さんから預かった資産であるので、確実に過去から未来に橋渡しをすることが責任になる。プロ集団、専門家に任せべき。素人が手を出しても、専門家のアドバイスをもらってやっても十分に管理できない。スピード感をもって、ぜひ検討をしていただきたい。

【結果】 C評価

結果一覧

事業名	評価
障害福祉サービスの町助成制度（町単独事業）	B評価
厳島湿生公園活性化事務	C評価
未病センター・健康づくりステーション事業	C評価
境グリーンテクパーク公園維持管理事務	B評価
学校給食センター運営管理事務	B評価
郷土資料館施設管理事務	C評価

＜評価基準＞

- A：現状どおり事業を進めることが適当（適当）
- B：事業の手段・効率性を改善し効果を高めることが適当（改善・継続）
- C：事業目的や事業主体など抜本的な見直しが適当（抜本的な見直し）
- D：事業の休・廃止を検討（休・廃止）